

# 貸借対照表

平成25年3月31日現在

ドコモエンジニアリング(株)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	11,471,995	流 動 負 債	6,452,274
現金及び預金	77,504	買掛金	2,189,898
売掛金	3,935,789	リース債務	100,547
未収入金	190,208	未払金	2,123,268
貯蔵品	28,256	未払費用	1,227,475
仕掛品	18,459	未払法人税等	540,907
前払金	122,484	未払消費税等	123,310
前払費用	128,025	前受金	1,864
繰延税金資産	781,731	預り金	107,951
預け金	6,189,184	工事損失引当金	37,050
その他	660	固 定 負 債	4,728,622
貸倒引当金	△ 309	リース債務	184,927
固 定 資 産	7,573,678	長期未払金	29,378
有形固定資産	3,623,898	退職給付引当金	4,514,317
電気通信機械設備	2,706,135		
建物及び建物附属設備	390,776		
機械及び装置	908		
車両	67		
器具備品	225,626		
リース資産	200,747	負 債 合 計	11,180,897
建設仮勘定	99,636		
無形固定資産	716,803	純 資 産 の 部	
電気通信施設利用権	486,083	株 主 資 本	7,864,777
電話加入権	29,381	資 本 金	100,000
ソフトウェア	151,857	資 本 剰 余 金	20,000
リース資産	321	その他資本剰余金	20,000
建設仮勘定	48,059	利 益 剰 余 金	7,744,777
その他	1,100	利 益 準 備 金	28,951
投資その他の資産	3,232,975	その他利益剰余金	7,715,825
関係会社株式	7,000	繰越利益剰余金	7,715,825
保証金等	1,242,491	(うち当期純利益)	869,225
前払年金費用	423,123		
長期前払費用	9,158		
繰延税金資産	1,551,201		
長期滞り債権	2,130	純 資 産 合 計	7,864,777
貸倒引当金	△ 2,130		
資 産 合 計	19,045,674	負 債 及 び 純 資 産 合 計	19,045,674

(注)記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式については移動平均法による原価法によっております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は先入先出法による原価法、仕掛品については個別法による原価法によっております。

なお、収益性が低下した棚卸資産については、帳簿価額を切下げております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物及び建物附属設備は定額法）によっております。

なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については見積り耐用年数によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）を基礎として算定した残存有効期間に基づく均等配分、または、見込販売数量に基づく方法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点で実質残存価額となる定率法によっております。なお、実質残存価額が零の場合については、リース期間終了時点で残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。

無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更正債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してしております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。

また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。

(3) 工事損失引当金

工事契約に係る損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。